

平成 2 7 年第 2 回臨時会

平成 2 7 年 6 月 3 0 日 開会

同 日 閉会

多野藤岡医療事務市町村組合議会会議録

多野藤岡医療事務市町村組合

平成 2 7 年 6 月 3 0 日

議事日程（第 1 号の 1）

第 1 仮議席の指定

第 2 選 第 1 号 議長の選挙

議事日程（第 1 号の 2）

第 1 議席の指定

第 2 会期の決定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 選 第 2 号 副議長の選挙

第 5 議案第 9 号 監査委員の選任について

第 6 議案第 1 0 号 多野藤岡医療事務市町村組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

第 7 議案第 1 1 号 多野藤岡医療事務市町村組合常勤の副管理者の給与等に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１８名）

1 番	中 澤 秀 平 君	2 番	丸 山 保 君
3 番	大久保 協 城 君	4 番	湯 井 廣 志 君
5 番	青 木 貴 俊 君	6 番	山 田 朱 美 君
7 番	岩 崎 和 則 君	8 番	反 町 清 君
9 番	佐 藤 淳 君	10 番	冬 木 一 俊 君
11 番	隅田川 徳 一 君	12 番	田 村 理 君
13 番	新 保 克 佳 君	14 番	松 本 賢 一 君
16 番	神 田 辰 男 君	17 番	江 原 洋 一 君
18 番	山 崎 恒 彦 君	19 番	小 屋 淳 君

欠席議員（１名）

15 番	宮 前 俊 秀 君
------	-----------

説明のため出席した者

管 理 者	新 井 利 明 君	組 合 事 業 統 括 兼 病 院 院 長	石 崎 政 利 君
病 院 長 補 佐	塚 田 義 人 君	附 属 外 来 セ ン タ ー 長	清 水 透 君
介 護 老 人 保 健 施 設 長	田 中 壯 佑 君	経 営 管 理 部 長	黒 澤 美 尚 君
看 護 部 長	五十嵐 克 子 君	薬 剤 部 長	小 幡 輝 夫 君
診 療 支 援 部 長	田 島 信 夫 君	次 長 兼 企 画 財 政 課 長	松 田 裕 一 君
次 長 兼 総 務 課 長 兼 安 全 管 理 セ ン タ ー 事 務 統 括	島 崎 泰 君	参 用 事 務 課 長	三 浦 真 二 君
参 事 兼 病 院 建 設 室 長	高 柳 和 浩 君	医 事 情 報 課 長	小 林 ゆ かり 君
し ら さ ぎ 管 理 課 長	五十嵐 良 宣 君	課 長 兼 地 域 支 援 医 療 連 携 セ ン タ ー 統 括 事 務 統 括	横 坂 政 彦 君
課 長 兼 研 修 管 理 セ ン タ ー 事 務 統 括	酒 井 正 子 君		

経営管理部長（黒澤美尚君） このたびの議会は、一般選挙後の最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、江原洋一議員が年長でありますので、ご紹介申し上げます。

臨時議長（江原洋一君） ただいま紹介されました江原洋一でございます。

地方自治法第107条の規定により、私が年長のゆえをもって臨時に議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

このたびの選挙において、皆様当選おめでとうございます。

お諮りいたします。初対面の方も少なくないようでございますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。いかが取り計らいいたしましょうか。

（「異議なし」の声）

臨時議長（江原洋一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまから、自己紹介をお願いいたします。中澤秀平議員より順次お願いいたします。

（自己紹介）

開会及び開議

午後1時35分開会

臨時議長（江原洋一君） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから平成27年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

第1 仮議席の指定

臨時議長（江原洋一君） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまご着席になられておられる議席を指定いたします。

管理者発言

臨時議長（江原洋一君） この際、管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。管理者。

管理者（新井利明君） 開会に当たり、一言ご挨拶させていただきます。

平成27年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

去る4月26日に施行されました市町村議会議員選挙において、市町村民の皆さんの信頼を得て当選されました議員各位に対しまして、心から敬意とお祝

いを申し上げる次第でございます。また、ここに選挙後、初の組合議会を開催できますことに、心から感謝申し上げます。

さて、平成27年度も既に3カ月が経過したところですが、病院事業においては前年度と同様の経営状況であり、平成26年度につきましては、4年連続の経常収支の黒字化を達成できたことをご報告をさせていただきます。

このような中、病院事業のさらなる質の向上と効率的な運営を図るため、現在、新入院棟建設のための実施設計を進めているところですが、本年秋の定例会には結果を報告したいと考えております。

さて、本議会に提案いたします案件は、3議案の審議をお願いするものであります。いずれも重要案件でございますので、慎重ご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げ、簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

第2 選第1号

臨時議長（江原洋一君） 日程第2、選第1号、議長の選挙を行います。

暫時休憩いたします。

（午後1時38分休憩）

（午後1時47分再開）

臨時議長（江原洋一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

臨時議長（江原洋一君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

臨時議長（江原洋一君） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。議長に冬木一俊君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました冬木一俊君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

臨時議長（江原洋一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました冬木一俊君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました冬木一俊君が議場におられますので、本席か

ら会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。議長承諾の挨拶を願います。冬木一俊君。

議長（冬木一俊君） 一言ご挨拶を申し上げます。ただいま、不肖私が多野藤岡医療事務市町村組合議会議長に当選させていただきました。心から感謝申し上げます。もとより浅学非才ではございますが、地域住民の方々の健康増進、地域医療、福祉の発展、さらに円滑なる議会運営のため、全精力を傾注する所存でございます。議員各位を初め皆様方の限りないご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。

臨時議長（江原洋一君） 議長の選出に当たりましては、議員各位のご協力をいただき、臨時議長としての職務を務めさせていただきました。不慣れなためご迷惑をおかけした点があったと思いますが、議長選挙が終了いたしましたので、臨時議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。議長交代のため、暫時休憩いたします。

（午後1時50分休憩）

（午後1時55分再開）

議長（冬木一俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日これからの会議につきましては、お手元に配付いたしました日程表に従いまして議事を進めますので、ご了承願います。

第1 議席の指定

議長（冬木一俊君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議員諸君の氏名と、その議席番号を事務局より朗読させます。経営管理部長。

経営管理部長（黒澤美尚君） それでは、朗読させていただきます。

1 番 中 澤 秀 平 議員	2 番 丸 山 保 議員
3 番 大久保 協 城 議員	4 番 湯 井 廣 志 議員
5 番 青 木 貴 俊 議員	6 番 山 田 朱 美 議員
7 番 岩 崎 和 則 議員	8 番 反 町 清 議員
9 番 佐 藤 淳 議員	10 番 冬 木 一 俊 議員
11 番 隅田川 徳 一 議員	12 番 田 村 理 議員
13 番 新 保 克 佳 議員	14 番 松 本 賢 一 議員
15 番 宮 前 俊 秀 議員	16 番 神 田 辰 男 議員
17 番 江 原 洋 一 議員	18 番 山 崎 恒 彦 議員
19 番 小 屋 淳 議員	

以上でございます。

議長（冬木一俊君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

第2 会期の決定

議長（冬木一俊君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（冬木一俊君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

第3 会議録署名議員の指名

議長（冬木一俊君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において指名いたします。1番、中澤秀平君、16番、神田辰男君を指名いたします。

第4 選第2号

議長（冬木一俊君） 日程第4、選第2号、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（冬木一俊君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（冬木一俊君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に松本賢一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました松本賢一君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（冬木一俊君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松本賢一君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました松本賢一君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

副議長承諾の挨拶を願います。松本賢一君。

副議長（松本賢一君）　　今議長からご指名いただきました松本賢一でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、多野藤岡医療事務市町村組合議会副議長選挙におきまして不肖私が当選をさせていただきます、心から感謝を申し上げます。議長の補佐役として誠心誠意円滑なる議会運営に努力する所存でございます。

議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます、副議長就任の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

管理者発言

議長（冬木一俊君）　　ここで管理者からの発言の申し出がありますので、これを許します。管理者。

管理者（新井利明君）　　議長、副議長の就任に際し、心からお祝いを申し上げます。ただいま当選されました冬木一俊議長並びに松本賢一副議長におかれましては、まことにめでとうございます。お二人とも人望厚く、卓越した指導力は衆目の集めるところであります。今後の議会運営に当たり遺憾なく指導力を発揮されまして、円滑な議会運営を期待できるものでございます。議員各位におかれましては、正副議長に対し絶大なるご協力をお願い申し上げます、お祝いの言葉といたします。おめでとうございました。

第 5　議案第 9 号

議長（冬木一俊君）　　日程第 5、議案第 9 号、監査委員の選任についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2 時 0 2 分休憩）

（午後 2 時 1 0 分再開）

議長（冬木一俊君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

地方自治法第 1 1 7 条の規定により、大久保協城君の退席を求めます。

（大久保協城君　退席）

議長（冬木一俊君）　　提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君）　　議案第 9 号、監査委員の選任について、ご説明を申し上げます。

地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、監査委員のうち、議員から選任いたします監査委員が欠員であります。

つきましては、大久保協城議員を監査委員に選任したいと思いますので、議会の同意をお願いする次第でございます。

慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（冬木一俊君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（冬木一俊君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（冬木一俊君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第9号については人事案件でありますので、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（冬木一俊君） ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第9号、監査委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（冬木一俊君） 起立全員であります。よって、議案第9号は、これに同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

（午後2時12分休憩）

（大久保協城君 入場）

（午後2時13分再開）

議長（冬木一俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、大久保協城君が監査委員として全員の同意を受け選任されましたことをここに伝えます。

この際、監査委員に選任されました大久保協城君の挨拶を願います。大久保協城君。

監査委員（大久保協城君） 大久保協城でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、多野藤岡医療事務市町村組合監査委員に就任させていただきました、心から感謝申し上げます。大変重責ではございますけれども、全身全霊その職務を全うすべく努力をいたしたいと思っております。議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。監査委員就任の挨拶にかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

第6 議案第10号

議長（冬木一俊君） 日程第6、議案第10号、多野藤岡医療事務市町村組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（黒澤美尚君） 議案第10号、多野藤岡医療事務市町村組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正は、第2条第2項で定める診療科目の改正をお願いするものでございます。

1点目は、本年4月から画像読影専門の放射線科医師を常勤として採用いたしました。従前より勤務している治療専門の放射線科との区別を行うために、読影部門を放射線診断科、治療部門を放射線治療科とするものでございます。

2点目につきましては、新たに病理診断科を加えるものでございます。病理診断は患者さんへの直接の診療行為を行わないために院内表示により病理診断科として取り扱ってまいりましたが、診療報酬での加算を取得するに当たりまして、診療科としての設置、標榜が要件とされております。このため設置条例の診療科目に追加するものでございます。

施行日につきましては公布の日からとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（冬木一俊君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（冬木一俊君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（冬木一俊君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（冬木一俊君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第10号、多野藤岡医療事務市町村組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（冬木一俊君） 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

第7 議案第11号

議長（冬木一俊君） 日程第7、議案第11号、多野藤岡医療事務市町村組合常勤の副管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（黒澤美尚君） 議案第１１号、多野藤岡医療事務市町村組合常勤の副管理者の給与等に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正は、現在、組合常勤の副管理者の期末手当及び退職手当につきましては藤岡市教育委員会教育長の規定を準用することと定められておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴いまして、藤岡市教育委員会教育長の諸給与支給条例が廃止されましたので、これを藤岡市長等の諸給与条例を準用するものと改正を行うものでございます。

施行日につきましては、公布の日からとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（冬木一俊君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（冬木一俊君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（冬木一俊君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（冬木一俊君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第１１号、多野藤岡医療事務市町村組合常勤の副管理者の給与等に関する条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（冬木一俊君） 起立全員であります。よって、議案第１１号は原案のとおり可決されました。

字句の整理の件

議長（冬木一俊君） お諮りいたします。会議規則第３８条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（冬木一俊君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

管理者挨拶

議長（冬木一俊君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

管理者（新井利明君） 平成２７年第２回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会の閉会に当たり、お礼のご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました議案につきましては慎重ご審議の上ご決定いただき、深く感謝を申し上げる次第でございます。平成２７年度は今後の病院運営にとって重要な年と考えております。地域医療機関との連携をさらに推進するとともに、病院の健全経営に職員一丸となって努力してまいりますので、ご支援ご協力賜りたいと思います。

議員各位におかれましては健康に十分ご留意され、ますますご活躍いただきますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

閉会

議長（冬木一俊君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成２７年第２回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後２時１９分閉会

会議規則第７７条の規定により下記に署名する。

臨時議長 江 原 洋 一

議 長 冬 木 一 俊

署名議員 中 澤 秀 平

署名議員 神 田 辰 男